

1999年 秋 季 大 会 報 告

1999年11月27日(土)・28日(日) 会場：大阪府立女性総合センター“ドーンセンター”

第1日目：11月27日(土) 13:30～17:00

シンポジウム 「働きたい、働けない——派遣・パート労働とリストラのいま」

パネリスト 中野麻美/林 誠子/上田 育子
コーディネーター 上野千鶴子

シンポジウムは、コーディネーター上野千鶴子さんの「あまりに暗いタイトルです、でも、やられ続けた歴史のどこかに風穴を開けたい」という言葉から始まった。

弁護士として労働差別に取り組んできた中野麻美さんは、労働市場のグローバル化や流動化が、女性の非正規労働者化を押し進め、格差が広がりつつある状況を、怒りを込めて報告された。とりわけ、派遣法の改定によって専門性の枠がはずされ、賃金が時給300～400円も下落し、容姿や年齢といった“付加価値”によるランク付けが行われている状況は深刻である。均等法は同一区分内での不平等を禁じているだけなので、派遣労働者を守る闘いは困難だが、時には負けを覚悟したチャレンジも必要ではないかと、従来のプロの枠を一步超える決意を披瀝した。

連合大阪副事務局長の林誠子さんは、連合としてパートや派遣労働者に対して成果が上がるほどの取り組みはできていないと認めながらも、セクシュアル・ハラスメント対策でパート・派遣労働者を視野に入れたルール作りを組合に求めたり、森田パート解雇撤回の裁判では支援署名に組織として取り組んだり、執行部に女性を増やしたり、といった男性主導組織内部での着実な活動を報

告された。

泉州ユニオンの上田育子さんは、こたつや電気カーベットを作る森田電工に20年前入社して以来、ひとりでも入れる組合を作ってパートの待遇を改善してきた経過、その間の嫌がらせ、突然の解雇と撤回要求裁判というたいへんな道程を気負いなく語られた。市議員になったきっかけを聞かれて「公費から専従手当をもらってこいといわれたから」と答え、「その手もあったか」と上野さん感嘆させる一幕も。

会場からの発言では、「パート・派遣と外国人労働者との立場は類似している」、「男性の意識を変えるには自分の“社畜性”に気付かせることが有効」、「組合が人事考課の情報開示を要求するよう働きかけてほしい」、「政党の話がまったく出なかったが期待していないのか」など、多様な立場から指摘や質問が出された。

シンポジウム参加者の間では、正規労働者を標準にするのではなく、「柔軟な働き方を選んでも、不利な働き方を押しつけられるいわれはない」という確認がされ、均等法には明記されていない間接差別といかに取り組むかという課題が残された。(秋山 洋子)

第2日目：11月28日(日) 10:00～12:00 (一部12:30まで)

個人研究発表報告

◇ある在日朝鮮人一世との対話

田中 由布子

「どるめん」と言う喫茶店との出逢いから始まってゆきました。

在日朝鮮人一世の男性で、その方との対話だけが描かれているのではなく、朝鮮半島へ行かれてもいて、その旅についても話されています。

38度線では、何があっても異議はないと書類に捺印していかなければならないと、緊迫した雰囲気伝わってきました。

そうした旅で朝鮮人の方々と出遭ったが故、余計その在日朝鮮人一世の方に、朝鮮人としての個性を見せて欲しいと思ったのでしょうか。

その男性はむしろ日本的な要素を強く感じられたと

いう事です。

在日朝鮮人一世を父に持つ作家の梁石日（ヤン・ソギル）氏がインタビューで、弱い者が弱い者へ向かう…。

特定の間人にとって都合の良い教育と社会、どう生きるのか？踏みにじられ思考さえも停止してしまうような状態になってしまうかもしれません。

出来る限り自分で物事を捉え、組み替え、新しい世界観、独自の文化をうちたてて、人としての自分を大切にしてい、難しい事ですが…。

今度は、在日朝鮮人一世の女性の方の研究を聞きたいと思います。（松田 宮子）

◇沖縄における基地と女性

—ヘリポート基地問題と女たちの「市民活動」—

竹下 美穂

米軍基地への運動をしていく過程で、自分たちが将来どんな社会を作りたいのかという事を改めて考える機会になった、感謝している、と発言された名護市の女性の会のリーダーに感動する。

1995年、北京女性会議のNGOフォーラムへ沖縄から多くの方が参加し、ワークショップを準備・開催した。その帰国直後に少女暴行が明らかにされたり、特定の問題に対し、直接の利害関係者が直接意見を表明していく市民投票。

そんな流れの中、活動していくうちに生れてきた課題は、いつ解決するかわからない問題について、どうやって持続的活動を行っていくかという事で、今まで基地の問題に関わっていない方々が、自分たちの村・環境・格差・国との関係について見つけ、出来る事から始めて行く…。生活世界と密接に関わった独自の運動が出来る事を望む人々へと進化している。

研究者の竹下さんが言われていた、「私の中の南北問題」という言葉も印象的であった。（松田 宮子）

◇1950年代教師のもつ封建残滓説に関する研究

木村 松子

たくさんの重大な資料、何を書けばいいのかわかりませんでした。

研究者の木村さんは教師をされているそうです。次の発表が楽しみになった研究でした。

封建残滓説に対する教研集会内部での批判

- ・封建制によって歪められるという教育の問題の掘り下げ方が十分ではない。（1952）
- ・封建制や貧困性の根元が分らない。（1954）
- ・部落解放の問題を単なる封建制の問題としてとりあげるのでは問題がぼやけてしまって、何をしてよいかわからないという結果になる。（1954）
- ・封建制、前近代性はまだ残っているのではない。これ

を温存し利用する政治権力が問題である。（1952）

- ・封建制や貧困が指摘されているが、実は、その底に重大なものが潜んでいる。それは権力である。
- ・部落差別とは、世間の賤視差別観念の残存というだけでなく、一段と低い生活状態、近代産業・安定した職業からの締め出しの状態そのものにある。（1957）
- ・封建だからだめだというところがある。
- ・頭から相手に対して、封建的だと軽蔑する事は適切な方法ではない。（1957）
- ・封建制の意識問題だけが問題になって、その封建的な意識を支えている基盤が忘れられていた。

多くの問題を、曖昧な封建と言う言葉で表してしまい、具体的に論議できないままであった。具体的な問題へ引き降ろせという声は起こるべくして起こっていたのだが…。

封建残滓説は、教師が直面した諸問題の多くが日本の近代に起因している点を、長らく見えなくさせるという問題を生み出した。戦争責任は曖昧になり、近代差別の問題は今日まで引き継がれた。男女の教育差、さらに戦争に利用されたジェンダー形成は性の優劣感を創り、そのまま戦後の経済復興にも利用された。学校はその役割を担った。（松田 宮子）

◇川端康成が描く女性の解放

中村 信子

短編集『掌の小説』の一編「屋上の金魚」の女性解放をポストモダン・フェミニズムの視点から探索する。ポストモダン・フェミニズムとは、男性、女性という固定的二元論を解体し、多様な社会現象を一般論で判断することを批判し、各社会の文化的背景を直視する重要性を説く。川端作品の鑑賞要素として、読者独自の感受性、西洋的、東洋的両要素の把握、シンボリズムの理解を挙げる。基本的な3つの留意点、解釈を述べる。(1)千代子の金魚と妾の子としてのとらわれ。権威ある父と社会に対する「甘え」願望、そして普通の女と不貞の女との境界線を明白にする日本型社会における性風土という観点から探索する。(2)母と千代子のイメージの同一化、自責の念。日本における宗教的集団の教義は、大部分が女性である会員に自責の念と血縁者内の同一化を求める傾向にある事を紹介する。(3)千代子の解放。タイトル「屋上の金魚」は、女性の受身的で活力のないよんだ人生を、男性の心温まる意思疎通に欠けた生命力のない人生を意味すると説く。千代子は父と母が表象するものを打破することによって解放の旅へと出発する。

川端康成が1926年にこういった女性解放の物語を書いていたことは新鮮な発見であった。参加者からは、ポストモダン・フェミニズムとの関係、他のフェミニストによる川端作品批判との関連が今後の課題であることが指摘された。（小野 浩子）

◇山川菊栄研究にみるジェンダーバイアス

—知識人〈夫婦〉の描かれ方の一典型として—

林 葉子

男女のカップルが、共に表現者であるとき、「妻のブレインとしての夫」というイメージがなぜ、安易に作られてしまうのか？山川菊栄の仕事は、山川均の言論活動に引き付けて解釈されることが多い。

例えば菊栄の新婦人協会批判は、均の普通選挙運動否定論の“女性版”なのか？また菊栄の関東大震災後の東京連合婦人会等への参加は、均の「無産階級運動の方向転換」を応用した「女性版」方向転換なのか？山川菊栄と山川均の思想が比較研究されたことはなく、何の根拠もない。それにもかかわらず「夫→妻」という一方的な関係としてとらえるのは、そこに「男の思想の方が本質的で、女の思想はそれを応用したもの」というようなジェンダーバイアスがあるからではないか。同じく伊藤野枝と大杉栄、福田英子と石川三四郎等についても思想上に取り上げられる場合、同様のイメージが感じられる。

また、「理論」嫌いで「生活」事実を重視した菊栄に「理論家」イメージが強固なのは、戦後の社会主義者によって均の主張との類似性が、さかんに強調されたからである。つまり、菊栄を論じる論者本人は「女性解放論」のつもりで語っているにもかかわらず、ジェンダーバイアスを強化してしまっている、という深刻な現実があることが報告された。

果たしてジェンダー論には、フェミニズムを超える可能性があるのだろうか。パートナーの男性がいる場合、その男性のイメージから意識的に切り離し、女性のオリジナリティを採る必要があるのではないか。

(大月 昌子)

◇「女性語」とアイデンティティ

鷲 留美

多岐にわたる報告の意図は捕えにくかったが、解するところ、以下のようなものだった。昭和初期に国語学・言語学の中で女性語という概念と理念的イメージとが作られ、ラジオなどの大衆的メディアの中で普及されていた。その後、戦時下体制の中で、それまでの女の特殊な言葉というイメージから脱し、母語＝国語という考えと結び付き、女性の言語活動は国民形成の普遍的役割を担うものとしての位置付けを得て、女性・母性を戦時体制に総動員していく手段となった。

10人ほどの参加者の間での活発な議論の中で、女性語なるものは作られた伝統であるという視点をもっとはっきりと報告で打ち出した方が良かった／分かりやすかった、という指摘がおこなわれた。

(細谷 実)

◇レズビアン・フェミニズム詩論に向けて

—その歴史・定義・特徴をめぐって—

富岡明美

レズビアン・フェミニズム詩論に向けて—その歴史・定義・特徴をめぐって—と題する富岡明美氏の発表を聞いた。力強く情熱を込めた声で発表された。「ロマンチックな友情」という言葉がルネサンスの頃より発見されているというリア・ヘダマンの調査があるという。これは女同士の愛を表す言葉で18世紀までは女に性欲がないと思われていたので、ヘテロ社会にとって無害とされた。女は結婚以外に生きる道がなかったので、結婚のリハーサルで女同士の愛はきれいとは認められた。しかし19世紀になるとアメリカでキャリア・ウーマンが出現し、女同士で住んでボストン・マリッジといわれ、これが他の大都市にも波及した。結婚しないので社会の脅威となった。ドイツの性科学者が「異常である。性倒錯者である」と言い出したので、1920年までに「ロマンチックな友情」といわれた女性愛の文学は消えてしまう。そしてレズビアン詩は暗号化された。

1960年代、第2波のフェミニズムがやってきた時、レズビアン・フェミニスト詩が朗読会で堂々と歌われ、強制異性愛の崩壊をめざした。それを聞いたヘテロの女が沢山レズビアンになった。詩人の声は肉体そのもの、女と女が愛し合うのは自然であったのに家父長制が押しつぶしたのだ。女性の共同体：新しい神話の創造である。レズビアン詩の現代はエロスの探究である。

(雑賀 文香)

◇高等教育におけるビジネス実務教育とジェンダー

牛島光恵

◇ジェンダー意識の現在：変化と連続性

—大学生とその親・教員を対象にした調査から—

山根真理・関野幸恵

牛島さんご自身が教育にかかわった経験から、秘書教育に代表される女性に対するビジネス実務教育が非常にジェンダーバイアスの強いものであったことを述べた。そして、今後はジェンダーの視点に立った改革が行われるべきであると提言した。フロアの参加者からは、問題は秘書教育に対する誤解と、学校によってあるいは担当者によって認識の差があることで、それらの問題に気づいた担当者たちはジェンダー・フリーな秘書教育・ビジネス実務教育への取り組みを始めていることが報告された。

続いて、大学生とその両親、教員に対するジェンダー意識調査の分析結果から、山根さんはそれぞれの家族をめぐる意識と行動について、関野さんは世代間の性意識の相違についての考察を詳細な資料と共に発表した。質疑応答では、大学生の意識は大学による差異があるのではないかという指摘があった。また、ジェンダー意識は

専門的で理解しにくい言葉ではなく、誰もが理解できる分かりやすい言葉で表現し、社会に浸透させる努力をすることが必要ではないかという提言もなされた。

(加藤 晴美)

英国におけるブラック・フェミニズムの現在

奥村 ゆかり

英国ブラック・フェミニズム運動で言う「ブラック」の呼称は、アフリカ系、南アジア系の女たちが自らを定義した言葉である。彼女らは歴史的かつ社会的な経験を共有するという認識のもとで、反人種、反階級、反性差別の視点に立脚したブラック・フェミニズムを誕生させた。しかし、この動きを「人種要素の偏重であり、二元論的だ」と批判して、白人女性のあいだにもある民族的違いに力点を置く論が登場した。奥村発表は、この論を批判するものであり、論旨明快で刺激的だった。

(位坂美知子)

20世紀の南アフリカ黒人大衆音楽の形成における 女性歌手たちの挑戦

佐竹 純子

南アフリカの黒人大衆音楽は、各民族の合唱主体の伝統音楽に源流をもつ。植民地支配下、キリスト教音楽とアメリカ系音楽の影響を受けつつ、独自の音楽表現を発展させていった。音楽ビジネスの誕生の後、50年代には傑出した黒人女性歌手たちが登場し、活躍する。アパルトヘイトが強化されるとともに、広範な性差別に晒される中、彼女たちの音楽活動は制限されていく。しかしその後、彼女たちの抵抗の精神は、暗黒時代を潜り抜け、90年代のアパルトヘイト廃止後に活躍する新しい世代の黒人女性歌手たちへと受け継がれていく。佐竹発表は、会場で50年代と90年代の女性歌手たちの歌声を流し雰囲気をつくることによって、両時代の女性歌手たちが音楽活動をとおして社会に果たした役割の重要性を、参加者にじゅうぶん伝えてくれた。

(位坂美知子)

第2日目：11月28日(日) 13:00～15:00

ワークショップ

◇「産む・産まない」を選択できない国の女たち

—リプロダクティブ・ヘルス/ライツから遠く離れて—

北沢 杏子

まず、中国のある村で行われている、中国政府による人口抑制策「一人っ子政策」についての話があった。この村では82年以降、生児許可証を持たない女性はIUD(子宮内避妊具)を挿入されたり、吸引法による中絶が行われることがあるという。逆に政府が人口増加政策をとる国としてラオスがとりあげられた。次に日本軍によって従軍慰安婦にされた韓国人、台湾人女性がいるという話があり、以上のように国家による人口政策や日本政府による性暴力によって、ままたらな女性たちの現状があると結論づけられた。質疑応答では、どのようなものであれ、国家による人口政策には反対であるという点で意見の一致が見られた。以下に、議論された主な点を述べる。発題はともすると、自己決定権を行使し得ない中国人女性の後進性と、その対極にある、自己決定のできる日本人女性の先進性を示すことにもなるという発言が中国人女性からあった。他国の政策について批判する際に、その国の置かれた経済、政治状況を理解する必要は言うまでもない、と同発言者は述べ、世界の人口増加は途上国の問題だとして、途上国に人口を抑制しろと言う一方で、中国が人口を抑制するのは人権侵害だと言って批判する先進国の矛盾を指摘し、人口増加が中国社会にとって負担になっているという判断に立つ政策には、ある種の合理性がある、と述べた。また、開発される避妊具は女性用のものばかりであるという、世界的な傾向につ

いての指摘もあった。このワークショップに参加した私としては学ぶところ、考えさせられるところが多かったものの、一体、リプロダクティブ・ヘルス/ライツから「遠くはなれて」いない女は誰であるのか、表題にあるように産む・産まないを選択できない「国」というものがあるのであれば、今、私はそれを選択できる国に生きているのであろうか、といった様々な疑問が解決されないままに残った。

(下野 由美)

◇『女性学年報』から見た女性学の「今」と「これから」

竹井 恵美子

これは、日本女性学会の秋季大会に日本女性学研究会の『女性学年報』20号編集委員会を中心とするワークショップを開催するというやや変則的な形の企画であるが、女性学に関わる日本で一番古い媒体である『女性学年報』の歩みを考えることをひとつのケーススタディとして、女性学の今とこれからの自由に討論するというワークショップであった。

まず秋山洋子さんからワークショップの趣旨の説明があったあと、『年報』20号編集委員である竹井恵美子さん、細川祐子さん、藤田久美さん、松本澄子さんがそれぞれ10分ずつ、今、『年報』が直面している問題点について報告した。「女(わたし)であること」が『年報』における表現の原点であることが編集委員共通の認識としてあること、また一方で、女性運動実践とのつながりを発表されるものなかに求める気持ち(例えばセクシュアル・ハラスメント、

DVなど)や、女性として表現することを重視する考え方、学術的・理論的な論考への志向、では必ずしも全員の考え方が一致しているわけではないことなどが提起された。

そのあとの自由な意見交換では、学術論文についていえば日本女性学会の『女性学』のような女性学専門の学術雑誌が増えただけではなく、各学問分野での既存の学術雑誌も女性学、ジェンダーの視点を取り入れたものを掲載するようになってきていることが指摘され、そのなかで『女性学年報』のような雑誌は学術論文作成の規範だけにしぼられないものを発表する場としての機能があることも指摘された。また狭義の女性学研究に携わっていない人たちにとって親しみやすい、発表しやすい場であることの意義も強調された。

特定の雑誌についての討論が主ではあったが、女性学における「理論と実践」「専門性と一般性」「個と普遍」などについて深く関わる内容となった。(山口美知代)

◇帝国主義フェミニズムを考える

フアンゴ カンヂヒ
皇甫康子・萩原弘子

最初に萩原さんが「国家権力再編の嵐のなかの『男女共同参画』とは？」と題して、第145回国会で成立した一連の法を分析、その中で「男女共同参画社会基本法」がもつ意味を検証した。まず、日本がアジアの中の経済大国／搾取国であり続けるために、「戦争のできる国」として再編成していく動きがこの法制化の背景にあると指摘。①そのための改憲への準備、国民管理の一元化、イデオロギー的統合。②終身雇用制に替わる、資本の都合に応じた不安定雇用創出による労働力の再編成／女性、外国人の労働の積極的活用。③それに伴う外国人管理の緩和と強化の使い分け。このような国家再編計画の中に女たちを取り込んでいくのだとすれば、「男女共同参画」を喜んでいる場合ではなく、何への参画なのかを見極めていく必要がある、と報告を結んだ。

次に、皇甫さんからは「『慰安婦』問題と『在日』についての日本のいま」と題し、過去の戦争責任への補償をせずに新たな戦争をおこそうとする日本と「慰安婦」問題をめぐる動きに対する批判の後、我々が取り組むべき重要な課題についての発題があった。①日の丸・君が代の強制、教科書からの「慰安婦」記述削除にみられる「慰安婦」問題／在日韓国・朝鮮人の歴史的な特殊性を認めない姿勢。②日常的な重圧としての外登法の存在を問わないまま定住外国人の地方参政権について議論する背景。③国家補償を求める被害者にとって納得できる解決策ではない「国民基金」に利用されていく、翼賛運動的な日本の女性運動の在り方、などの問題点を指摘。個人請求権を拒否され、日本国籍を持たない被害者への国家戦後補償を実現させるためには、補償立法化と国籍条項の廃止への取り組みが必要であり、そのために主権者としての日本の女たちがすべきことは、単なる支援ではなく、参政権を駆使して司法、行政を

動かすことである、と報告は締めくくられた。兩人による報告は、我々が非常に難しい現実の中にいること、そしてこの事態に対して、誰もこれ以上無知、無関心、あるいは傍観者でいることはできないと認識する場になった。

(奥村ゆかり)

ジョイントワークショップ

◇女性の「地域活動」と行政

—女性関係施策を考える—

(1)「私」の町の女性関係施策を調査、比較、発信する

藤田ひろみ

(2)女性の「地域活動」と行政

石塚道子・大槻恵美

地域で活動しながらネットワーク活動をしている市民グループと、女性の地域活動を女性学の立場から分析し発言してこうとする研究者グループのジョイント・ワークショップであった。

「WIN-L」は、1999年大阪府ドーンセンターで開講された「女性グループ・ネットワークのための組織開発講座」に集まった一期生が作ったグループである。その中で『「私」の町の女性関係施策を調査・比較・発信する』というプロジェクトをスタートさせ、大阪府下の2町を除く市町村42からアンケート回収を行い、女性施策を比較した。メンバーの堀さんと藤田さんによると、とくに問題だと思われるのは市民参画で、参加形態として企画運営へのかかわり、情報誌編集、女性センター運営委員などがあるが、数的にも質的にもまだまだということ、また、懇話会等の設置は17に止まっており、その中で公募による一般市民の参画は8だったということである。

つづいて自ら懇話会の長も勤める石塚さんから摂津市の事例が報告された。摂津市の女性施策推進市民懇話会は、(1)学識経験者(2)市民団体の代表者が推薦する者(3)応募した市民(4)その他市長が認める者、からなるが、現在(3)は2名である。他市に比べると一般公募の市民が入れられている点は評価できるが、その選抜については不透明である。ここで捉えておくべきことは、いったい誰が「市民」であるかということ、またその「市民」の「自発的参加」は、あくまで「ボランティア活動」ということである。さらに、大槻さんから住民参加についてやはり自ら関わりのある宝塚市のケースが報告された。ここでも、市民が女性センターなどで力をつけ提言をしても、後の活用が「自主的活動・参加」に収束しており、実際の施策に直接生かすシステムもない。

前日の労働を巡るシンポジウムで語られたのと同じ構造が「地域活動」に存在し、「住民参加」という言説で体のよい無償労働を女性たちが担っている現状を、女性学の立場でもっと分析し理論づけ、打開する方法論を得ることが必要だという共通認識が得られた。

(森川 晴)

◇大学非常勤講師問題とジェンダー、

セクシュアル・ハラスメント

伊田 久美子 河原崎 やす子
福田 拓 司 渡 辺 和 子

大学非常勤講師問題とキャンパス・セクシュアル・ハラスメント（以下キャンパス・セクハラと略す）はともに、女性が下支えている大学の構造の問題であり、社会問題として取り上げられるべきであるとして、本ワークショップは東京・京滋・阪神の非常勤講師の労働組合のメンバー3名と、キャンパス・セクハラ全国ネットワークのメンバー1名によって開催された。

まず非常勤講師問題について福田拓司氏から、「厚生年金保険と健康保険加入実現へ向けて」と題し、非常勤講師はそれらの保険の予定している「労働者」としてみとめられていない（すなわち、その労働によって生計を立てる者として認められていない）事から、差別的待遇を受けているとの報告が行われた。次に河原崎やす子氏から、主に、大学非常勤講師とジェンダーをめぐる諸問題についての報告が行われた。その中で、非常勤講師の5人に1人は女性（四年制大学の専任教員の場合、10人に1人）というように、相対的に女性が多くなっているが、このことは女性の多くがピラミッド構造の最底辺（＝非常勤講師）に配置されることの結果であると指摘し、その理由として、専任への厳しい就職競争に立たされる時期が出産・育児期と重なるため、社会的子育て支援システムの貧弱なわが国では女性はきわめて不利な立場に立たされている事、高等教育・研究機関の内部に女性差別、ならびに「男は研究、女は教育・研究補助」という性別役割分業が存在する事と大学院における研究・就職指導に際して女性差別が存在する事などがあげられた。さらに、伊田久美子氏は、京滋地区私立大学非常勤講師組合によって出された提起（非常勤講師の役割・位置付けの明確化、給与の増額、健康診断の実施など）を紹介するとともに、非常勤講師の実態が明らかにされることの必要性を強調した（なお、「非常勤講師実態調査アンケート」用紙が当日配られた）。

キャンパス・セクハラ全国ネットワークのメンバーである渡辺和子氏からは、その活動内容と、セクハラの実態調査結果（非常勤講師に対するセクハラを含む）が紹介された。

最後に、参加者全員が一言ずつ発言を求められ、活発な情報交換が行われた。「専任への道が閉ざされたら…」という不安から活動に躊躇していた頃を「ないものに怯えていた」と振り返るメンバーの言葉が心に残った。

（磯部 美良）

■会員の最近の著作

◎中国女性史研究会編『論集 中国女性史』吉川弘文館
中国女性史研究会の創立20年を記念出版。儒教

思想による抑圧と、マルクス主義による解放と捉えられてきた中国女性史像を、新たな視点で再検討する。秋山洋子「第四回国連世界女性会議をめぐって——中国における女性と国家」など、前近代から現代まで18論文を収録。定価8190円、1月末まで出版社に申込（fax03-3812-3544、秋山紹介）の場合、送料込みで7200円。

日本女性学会主催研究会のお知らせ

テーマ：「大学におけるセクシュアル・ハラスメント」

発表者：戒能民江ほか

日時：3月8日(水) 午後6時より

場所：早稲田大学9号館3階商学研究科共通教室

大学におけるセクシュアル・ハラスメントに対する取り組みのこれまでの総括と今後の展望などについて、報告と論議を行う予定です。夜の開催ですので、多数の御参加を期待しています。なお参加は自由で、会員外の方も歓迎です。

■学会誌『女性学』編集委員会からのお知らせ

※昨年12月発行の『女性学』7号は、直接出版費の一部として平成11年度科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の交付を受けています。

同書にその旨の表示が落ちてしまいましたのでお知らせします。

※『女性学』8号の編集作業を開始しました。委員のメンバーは以下のとおりです。

長沖暁子、林 千章、深澤純子、三浦 裕。

■2000年春季大会予告と個人研究発表・

ワークショップ募集

■日時：6月17日(土)13:00～17:30

場所：東京大学（本郷キャンパス）

シンポジウム：「フェミニズムと政治権力」（仮）

■6月18日(日)10:00～15:00

個人研究発表・ワークショップ

個人研究発表・ワークショップをご希望の方は、3月20日(月)までに郵送またはファックスで申し込んでください。テーマおよび要旨（200字程度）、連絡先をお書きください。

